

## 母集団情報整備 WG における検討状況

## 1. 開催状況

- 日時：平成 20 年 2 月 19 日（火）15:00 ～
- 議題：・行政記録（商業登記簿情報）の活用について  
・中間年における母集団情報整備について

## 2. 検討状況（概要）

## (1) 行政記録（商業登記簿情報）の活用について

## [論点]

1. 行政記録活用の必要性（背景）
  - ・ SOHO 等統計調査員の目視だけでは捕捉することが困難な事業所・企業が増加
  - ・ 登記簿情報等の行政記録を活用するなどしてこれらの調査客体を的確に捕捉
2. 平成 21 年経済センサスにおける行政記録活用の検証
  - ・ 準備調査名簿作成について  
→ 行政記録情報による作成に係るデータ精査から名簿作成までの効率性等
  - ・ 実査における捕捉状況
3. 平成 23 年経済センサス準備調査名簿作成に向けて
  - ・ 平成 21 年経済センサス  
→ SOHO 等の事業所・企業の捕捉は十分か
  - ・ 平成 23 年経済センサス  
→ 21 年調査後における整備

## (主な意見)

- ・ 登記簿情報の所在地情報だけでは調査員が調査客体の近くまで行きながら特定できないのなら、追加的に郵送による方法も検討してはどうか。郵送なら調査客体を特定できるノウハウがあるのではないか。
- ・ 昨年実施した試験調査において、調査員が調査客体を特定できなかった事例について、何が要因なのかフォローアップは必要。
- ・ 商業登記簿情報の他、雇用保険情報や許認可情報などについても、収録データを精査するなど、今後における活用の可能性を検討することは必要。

## (まとめ)

- ・ 平成 21 年経済センサスにおける行政記録（商業登記簿情報）活用は、これまでの事業所・企業統計調査における調査員による目視では把握しきれない SOHO などの事業所・企業およそ 100 万企業といわれている捕捉について、その方向性は妥当ではないか。
- ・ 平成 23 年調査に向け、平成 21 調査後からの名簿の劣化を防ぐべく、商業登記簿情報の他に、事業所を単位とする雇用保険情報や企業を単位とする許認可情報に係る収録データの精査など、今後における活用の可能性の検討も行うべき。

## (2) 中間年における母集団情報整備について

### [論点]

1. 経済センサスにおける母集団情報整備のミッションは何か
  - ・ 経済センサス実施に係る準備調査名簿の作成
    - 産業別調査票の的確な配り分けができる名簿が事業所母集団 DB から得られるか
  - ・ 統計精度の向上に資する母集団名簿の拡充
    - 5 年毎の経済センサスによる調査結果と事業所母集団 DB における商業登記簿情報等による毎月の更新で目的が達成されるのか
2. 経済センサスに係る中間年における母集団情報整備の必要性
  - ・ 経済センサス準備調査名簿作成の観点
    - 整備方法、タイミング(周期)、整備対象(登記簿情報では捕捉できない個人企業) 等
  - ・ 各種統計調査における統計精度の向上の観点

### (主な意見)

- ・ 中間年における母集団情報整備で大切なのは、事業所母集団 DB の毎月の整備の中で、何ができて、何ができないのか、また、ニーズは何か整理が必要。
- ・ 個人企業については商業登記簿情報等では整備できないのなら、ニーズに照らし別途整備する必要性はあるのか、整理が必要。
- ・ 中間年において事業所母集団 DB の通常の整備で足りるのか、足りないのであれば何らかの調査が必要と考える。
- ・ 28 年調査の調査票の配り分けを考えれば、全数調査である必要はないが、中間年において企業及び企業グループ構造を調査実施により明らかにした準備調査名簿を整備することが必要ではないか。

### (まとめ)

- ・ 中間年における母集団情報整備について、どのような調査が必要となるのか現段階で結論を出せる状況にはない。
- ・ 次回の平成 28 年調査に向けても、調査票の配り分けができる準備名簿を作成する必要がある。
- ・ 統計委員会基本計画第二WG及び事業所母集団DBにおいて、当WGでの意見を活かしてもらいたい。